

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下條 三千夫
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々 昌俊
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々 昌俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	10,180	10,454	13,562
経常損失 () (百万円)	293	294	447
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	357	369	557
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	314	380	484
純資産額 (百万円)	13,775	13,224	13,604
総資産額 (百万円)	15,856	15,331	15,489
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	18.43	19.01	28.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.9	86.3	87.8

回次	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	0.65	1.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第3四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同四半期比（％）を記載せずに説明しております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、緊急事態宣言の発出並びにまん延防止等重点措置が一部地域で長期に亘り適用され、全国的な活動制約の下、社会経済活動は停滞し、非常に厳しい状況が続きました。緊急事態宣言解除後の10月以降、全国的なワクチン接種率の向上に伴って感染者数は減少に転じ、社会活動の制限の緩和と相まって人流も徐々に回復しました。しかし、足元では新たな変異株による感染第6波の拡大に対する強い懸念があり、雇用・所得環境や個人消費の改善には、なお時間を要する見込みであります。今後は、3回目のワクチン接種の進展や医療体制の拡充、治療薬の実用化に伴い社会経済活動が正常化し、雇用・所得環境の改善を通じて消費活動が回復に向かうことが期待されております。

このような状況のもと、当社グループは、お客様と従業員の安全と健康を最優先課題と位置づけ、新型コロナウイルスの感染予防策の徹底に取り組んでおります。また、当社は2021年1月に創業80周年、設立60周年を迎えました。お客様からの長年のご愛顧に感謝し創業80周年の周年事業を推し進めるとともに、「お客様の目の健康を守る」ことを眼鏡専門店としての社会的な使命と責任と捉え、同時に、長期化するウィズコロナへの環境変化を念頭に、お客様からの支持・信頼の獲得に焦点を当てた事業展開を推進しております。また、組織面においても、ニューノーマルな生活様式の浸透に応じた業務の効率化と働き方改革に取り組み、プロアクティブな組織づくりを進めてまいります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、政府や自治体による国民に対する行動自粛の要請が長期に亘り継続的に実施され、当社の一部店舗においては、出店先である大型商業施設の休業に伴い、臨時休業や営業時間の短縮を余儀なくされたことが影響し、第2四半期連結累計期間までは来店客数が落ち込み、売上は伸び悩み、厳しい状況が続きました。緊急事態宣言解除後の10月以降は客足が戻り、それに加え創業80周年の大創業祭・感謝祭が相乗効果として寄与したことで、売上高は10,454百万円（前年同四半期は10,180百万円）と前年同四半期を上回る結果となりました。また、売上総利益率は、主に価格施策や品種別の売上構成比の変化と割引セールの影響で下降しました。経費面では、休業店舗のテナント家賃の減免額が前年同四半期比で減少したことや、前年同四半期に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて大幅に削減した広告宣伝費が、創業80周年事業推進のためにテレビCM、チラシ、DMを増やしたことなどにより増加したため、販売費及び一般管理費は7,668百万円（前年同四半期は7,503百万円）となりました。

この結果、営業損失は421百万円（前年同四半期は営業損失361百万円）となりました。また、政府や自治体による助成金収入として73百万円を計上したことなどにより、経常損失は294百万円（前年同四半期は経常損失293百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は369百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失357百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用についての詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当社グループにおける報告セグメントごとの状況は次のとおりです。

[眼鏡小売事業]

当社グループの中核事業である国内眼鏡小売事業につきましては、眼鏡専門店として長年培ってきた快適で安心な視力・聴力補正技術、高い専門性を要する商品提案力と接客・サービス力の全てが結集した「愛眼ブランド」の強化に取り組んでおります。

販売促進面につきましては、お客様のニーズに的確に対応した商品開発に注力し、素材・機能面において高品質でお客様満足度の高い商品の品揃えの充実を図るとともに、お客様に選ばれる「愛眼ブランド」の競争優位性とテレビCMやSNSなど幅広いメディアを活用する複合的な情報発信を含むマーケティング施策の強化を通じて、質の高いサービスを提供できる体制の構築に取り組んでおります。

売上高につきましては、緊急事態宣言解除後の10月以降、新規感染者数が低水準にとどまるなか、活動制限要請が段階的に緩和されたことで客足は回復しましたが、第2四半期連結累計期間の緊急事態宣言に伴う活動自粛や一部店舗における休業や時短営業による来店客数の減少などが当第3四半期連結累計期間の売上推移に大きく影響しました。この結果、当第3四半期連結累計期間においては、準主力品目のサングラスの売上は伸び悩んだものの、中心品目のメガネ、準主力品目の補聴器の売上は前年同四半期を上回ったため、全体的には前年同四半期比で増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準には戻っておりません。

店舗につきましては、大阪府の堺市と松原市、兵庫県の西宮市に3店舗を新規出店し、4店舗を閉店しました。また、既存店の活性化を目的とした改装を5店舗で実施しました。

この結果、売上高は10,023百万円（前年同四半期は9,752百万円）、セグメント損失は388百万円（前年同四半期はセグメント損失284百万円）となりました。

[眼鏡卸売事業]

眼鏡卸売事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた取引先への販売支援と新規取引先の開拓に鋭意努めておりますが、既存取引先の売上不振等によって売上高は新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準には戻っておりません。

この結果、売上高は314百万円（前年同四半期は298百万円）、セグメント利益は5百万円（前年同四半期はセグメント損失2百万円）となりました。

[写真館事業]

写真館事業につきましては、前年同四半期の3店舗体制から、現在は横浜本店の1店舗のみで営業を行っております。

この結果、売上高は21百万円（前年同四半期は59百万円）、セグメント損失は9百万円（前年同四半期はセグメント損失33百万円）となりました。

[海外眼鏡販売事業]

海外眼鏡販売事業につきましては、中国の北京市及び天津市において、直営店及びフランチャイズ店を合わせて7店舗にて営業を行っております。当地では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に注意を払いながら営業しており、既存店の活性化や経費の見直しに鋭意取り組んでおります。

この結果、売上高は95百万円（前年同四半期は69百万円）、セグメント損失は11百万円（前年同四半期はセグメント損失18百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、受取手形及び売掛金の増加、商品及び製品の増加、現金及び預金の減少、有価証券の減少、投資有価証券の減少、敷金及び保証金の減少等により158百万円減少し、15,331百万円（前連結会計年度末比1.0%減）となりました。また、負債合計は支払手形及び買掛金の増加等により221百万円増加し、2,106百万円（前連結会計年度末比11.8%増）となり、純資産合計は13,224百万円（前連結会計年度末比2.8%減）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

設備計画の完了

新設

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

地域別	事業所数	設備の内容	完了年月	投資金額 (百万円)
近畿地域	営業店3店	眼鏡店舗	2021年7月・9月・11月	33
計	-	-	-	33

改修

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の改修について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

地域別	事業所数	設備の内容	完了年月	投資金額 (百万円)
中部地域	営業店1店	眼鏡店舗	2021年4月	4
近畿地区	営業店1店	眼鏡店舗	2021年9月	8
計	-	-	-	12

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,076,154	21,076,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	21,076,154	-	5,478	-	6,962

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,668,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,386,600	193,866	-
単元未満株式	普通株式 21,254	-	-
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	193,866	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛眼株式会社	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	1,668,300	-	1,668,300	7.92
計	-	1,668,300	-	1,668,300	7.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 営業本部長	下條 謙二	2021年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,135	5,085
受取手形及び売掛金	694	860
有価証券	200	-
商品及び製品	1,924	2,096
原材料及び貯蔵品	13	14
その他	345	193
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	8,311	8,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,085	1,086
土地	1,878	1,878
その他(純額)	332	360
有形固定資産合計	3,296	3,326
無形固定資産		
ソフトウェア	77	81
その他	-	41
無形固定資産合計	77	122
投資その他の資産		
投資有価証券	478	361
敷金及び保証金	2,940	2,895
その他	385	375
投資その他の資産合計	3,804	3,632
固定資産合計	7,178	7,081
資産合計	15,489	15,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	407	648
未払法人税等	119	100
賞与引当金	1	1
その他	833	843
流動負債合計	1,362	1,592
固定負債		
繰延税金負債	40	34
再評価に係る繰延税金負債	6	6
資産除去債務	327	325
リース債務	6	4
その他	142	143
固定負債合計	522	513
負債合計	1,884	2,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金	6,962	6,962
利益剰余金	4,566	4,197
自己株式	1,051	1,051
株主資本合計	15,956	15,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94	79
土地再評価差額金	2,471	2,471
為替換算調整勘定	24	28
その他の包括利益累計額合計	2,351	2,362
純資産合計	13,604	13,224
負債純資産合計	15,489	15,331

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	10,180	10,454
売上原価	3,038	3,208
売上総利益	7,141	7,246
販売費及び一般管理費	7,503	7,668
営業損失 ()	361	421
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	9	10
受取家賃	55	31
助成金収入	13	73
その他	24	38
営業外収益合計	106	155
営業外費用		
固定資産除却損	1	2
賃貸費用	34	24
その他	2	1
営業外費用合計	38	28
経常損失 ()	293	294
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1
減損損失	-	3
特別損失合計	-	4
税金等調整前四半期純損失 ()	293	299
法人税、住民税及び事業税	63	68
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	64	69
四半期純損失 ()	357	369
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	357	369

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	357	369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	15
為替換算調整勘定	0	3
その他の包括利益合計	43	11
四半期包括利益	314	380
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	314	380
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、ポイント負担金を差し引いた金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費がそれぞれ24百万円減少しております。なお、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは固定資産の減損会計等について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の減少等の影響が2022年3月期まで続くものと仮定し、店舗の地域性等を加味した上で会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円
支払手形	-	22

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、共用資産として本社設備等をグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、昨今の競争激化等により店舗等の収益性が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (3 百万円) として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物 3 百万円、その他 0 百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価による相続税評価額に基づき評価し、その他の資産については、処分見込価額としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
減価償却費	156百万円	170百万円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	眼鏡小売	眼鏡卸売	写真館	海外 眼鏡販売			
売上高							
外部顧客への売上高	9,752	298	59	69	10,180	-	10,180
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	44	-	-	44	44	-
計	9,752	343	59	69	10,224	44	10,180
セグメント損失()	284	2	33	18	338	22	361

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 30百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	眼鏡小売	眼鏡卸売	写真館	海外 眼鏡販売			
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	10,023	314	21	95	10,454	-	10,454
外部顧客への売上高	10,023	314	21	95	10,454	-	10,454
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	51	-	-	51	51	-
計	10,023	365	21	95	10,506	51	10,454
セグメント利益又は損失 ()	388	5	9	11	404	17	421

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに
 配分していない全社費用 24百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四
 半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	眼鏡小売	眼鏡卸売	写真館	海外眼鏡販売	全社・消去	合計
減損損失	3	-	-	-	-	3

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	18円43銭	19円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	357	369
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(百万円)	357	369
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,407	19,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

愛眼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松野 悟
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。